

令和6年度 「台風時の対応」について

本校では暴風警報発令及び解除時について、那覇市教育委員会の通知文に基づき、生徒の安全確保のため、次のように対応いたします。

1 「暴風警報」や「特別警報」が発令された場合、学校は「臨時休校」となります。

*休校の判断は校長が行いますが、次の要件を満たした場合は、校長が判断したとみなし休校になります。

(1)テレビやラジオで、「臨時休校のお知らせ」の報道がされたとき

(2)3時間以内に暴風域に入ることが予想されると報道がされたとき(テレビやラジオ等のニュース)

2 暴風警報や特別警報が「解除」になった場合

(1)午前6時までに解除になった場合 ⇒

- ・8時15分までに登校
- ・給食があります。
- ・通常通りの授業です。

(2)午前6時以降～12時(正午)までの間に解除になった場合

- ⇒
- ・午後1時30分までに登校してください。(下校は通常通り)
 - ・給食はありませんので昼食を済ませてから登校してください。
 - ・予定の時間割の5・6校時の授業の準備をして、学校ジャージで登校してください。(中から体育着)

(3)12時(正午)以降に解除になった場合

- ⇒
- ・引き続き「臨時休校」です。登校しないでください。
 - ・ご家庭での対応をよろしくお願いします。

3 安全の心得

(1)登校前の注意

テレビやラジオ等で台風情報を見たり聞いたりして、情報を早めに確認し、登校なのか、自宅学習になるかを判断してください。

(2)暴風警報解除後の登下校に関する注意

風や雨が強い場合、足下や頭上からの落下物等に十分に気をつけて登校して下さい。見通しが悪い中、一般車両なども出勤を急いでいます。交通事故にも十分気をつけてください。

(3)台風における臨時休校時の自宅での過ごし方

- ① 暴風警報発令中は、不要な外出を控えてください。(テレビ・ラジオ等での最新情報を確認)
- ② 安全確保のもとで、自宅学習(宿題やホームワーク等の自主学習)に取り組んでください。
- ③ 家族と一緒に暴風対策を行い、非常事態に備えてください。

各家庭保管用